

# 佐久市公共施設等総合管理計画改訂の概要について

## 1 総合管理計画の概要

### (1) 背景・目的

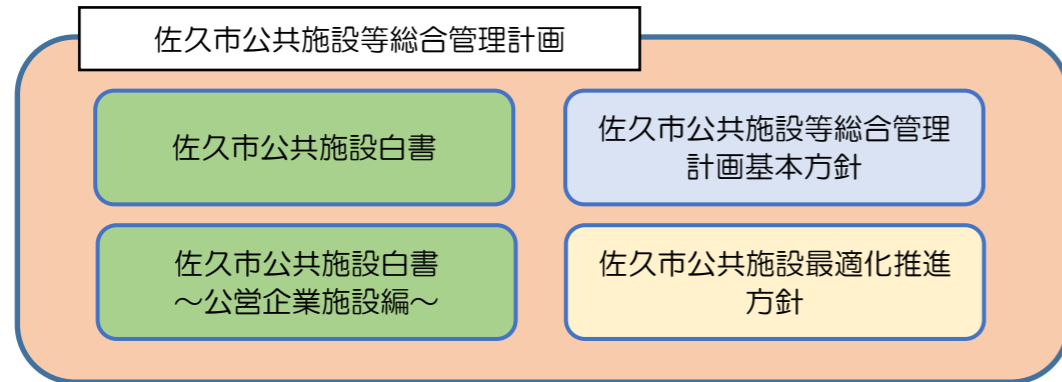
本市では、少子化による人口減少などに伴い厳しい財政状況が見込まれる中において、今後発生しうる建築物や道路、橋などの「公共施設等」の更新や維持にかかる多額の費用への対応に向けて、公共施設等の適正な配置や管理の効率化を図るため、平成29年3月に「佐久市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

「総合管理計画」は、佐久市が「公共施設マネジメント」として、公共施設等の適正化のために策定してきた「公共施設白書」、「公共施設マネジメント基本方針」、「公共施設最適化推進方針」を統合し、公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、長期的な視点から、公共施設等の適正化を実現しようとするものです。

平成29年度を始期とする「総合管理計画」の策定から5年間の経過の中で、社会情勢の変化に対応することや、国から要請もあり、現在策定中の個別施設計画の内容を踏まえ、「総合管理計画」の改訂を行うものです。

### (2) 計画の位置付け

「佐久市公共施設等総合管理計画」は下記の内容で構成されています。



### (3) 計画期間

令和4年度から令和38年度までの35年間

ただし、計画策定後の社会経済情勢の変化、法令等の改正、ニーズや利用状況の推移、施設整備の進捗等を踏まえ、5年ごとを原則として計画内容の見直しを行うこととします。

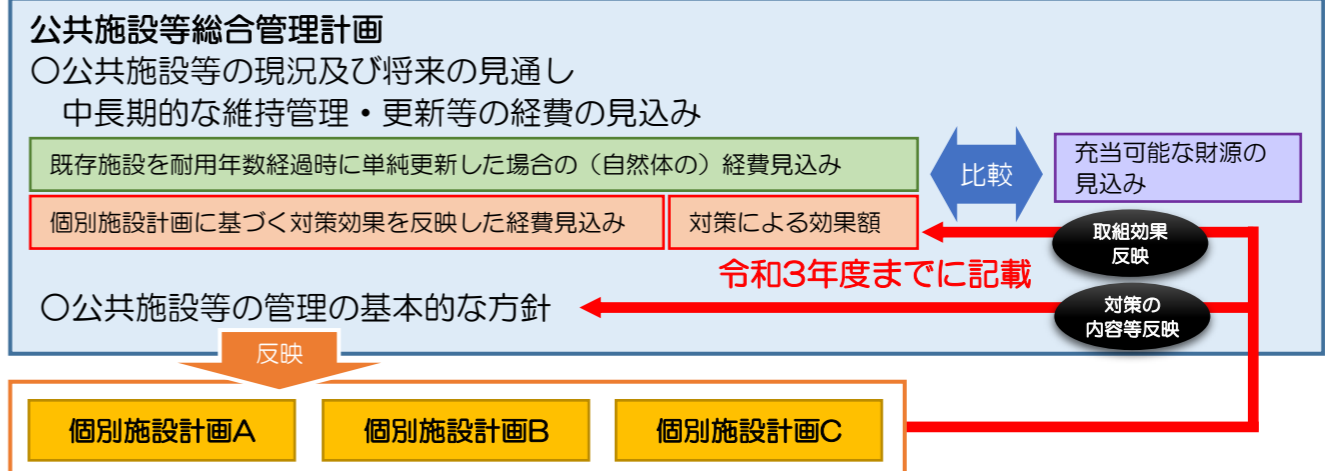
	R4	...	R8	...	R38
公共施設等総合管理計画	5年毎に改訂				
個別施設計画	5年毎に策定				

### (4) 対象施設

区分	大分類	中分類	主な施設
公共建築物	行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所、出張所、駒場事務所 など
		その他行政系施設	防災備蓄庫、倉庫 など
	市民文化系施設	集会施設	市民会館（公民館）、生涯学習センター、コミュニティセンター など
		文化施設	佐久平交流センター、コスモホール、交流文化館浅科
	社会教育系施設	資料館・博物館等	近代美術館、旧中込学校資料館、天体観測施設、鎌倉彫記念館、天来記念館、望月歴史民俗資料館、五郎兵衛記念館、川村吾蔵記念館、歴史の里であいの館 など
		図書館	中央図書館、臼田図書館、浅科図書館、望月図書館、サングリモ中込図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動公園陸上競技場、各体育館、柔剣道場、弓道場、屋内運動場、屋内ゲートボール場 など
		レクリエーション施設・観光施設	プラザ佐久、クライנגルテン望月 など
		保養施設	国民宿舎もちづき荘、交流促進センターゆざわ荘、布施温泉、穂の香乃湯 など
	保健・福祉施設	保健施設	佐久市保健センター、浅科保健センター、臼田保健センター など
		障がい者福祉施設	佐久市療育支援センター、浅科ふれあいホーム など
		高齢者福祉施設	シルバーランドきしの、シルバーランドみつゐ、結いの家、あいとびあ臼田デイサービスセンター、浅科デイサービスセンター など
	子育て支援施設	保育所	保育園
		幼児・児童施設	児童館、子ども未来館、サングリモつどいの広場
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	
	その他教育施設	給食センター	
市営住宅	市営住宅	公営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅・厚生住宅・その他住宅	
	産業系施設	産業系施設	道の駅ほっとばーく浅科、佐久高等職業訓練校、野沢商店街コミュニティセンター、堆肥生産センター、望月土づくりセンター など
医療施設	医療施設	浅科診療所、布施診療所	
	公園	公園	平尾山公園、駒場公園、市民交流ひろば など
	その他	その他	公衆トイレ、駐輪場、教職員住宅 など
インフラ施設	道路	道路	市道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
公営企業施設	国保浅間総合病院	国保浅間総合病院	浅間総合病院、鳴瀬診療所 など
	下水道	下水道	下水管、下水道管理センター など

## 2 改訂の内容

国の指針等により示されている留意事項等を踏まえるとともに、総合管理計画を策定した平成29年3月から5年経過する中で、施設保有量の変化等を反映し、分析を行った上で、総合管理計画の改訂を行います。

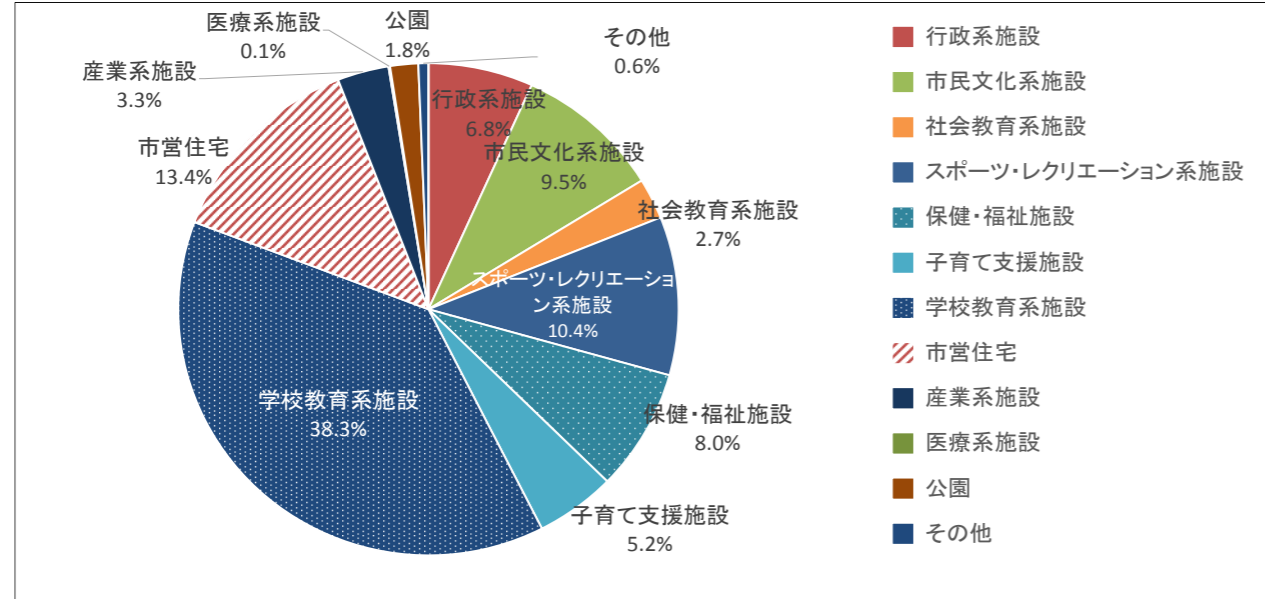


### 3 公共施設白書

#### (1) 公共施設の保有量

公共建築物全体の総量は、令和2年度末で454,066.42㎡（平成27年度末449,290.85㎡）となっており、内訳として、学校が最も多く38.3%、次いで市営住宅が13.4%となっています。

【施設分類別の割合】

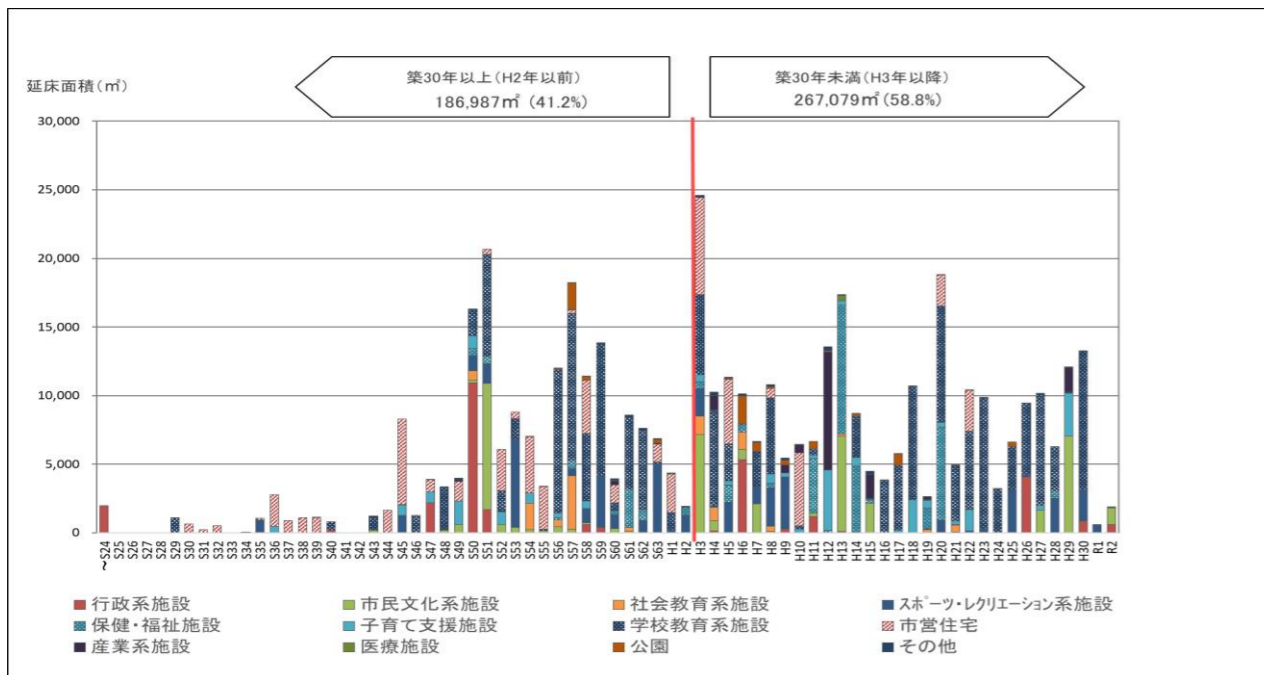


#### (2) 建築後30年以上が経過する公共施設の割合

令和2年度における、築後30年以上経過した公共建築物の延床面積は全体の41.2%で、適宜、老朽化の進んだ建築物の建替え、除却を行っているため、平成27年度の41.5%と比較するとほぼ変わらない状況です。

今後は割合が増えることが想定されるため、適切な老朽化対策が必要です。

【年度別公共建築物整備状況】

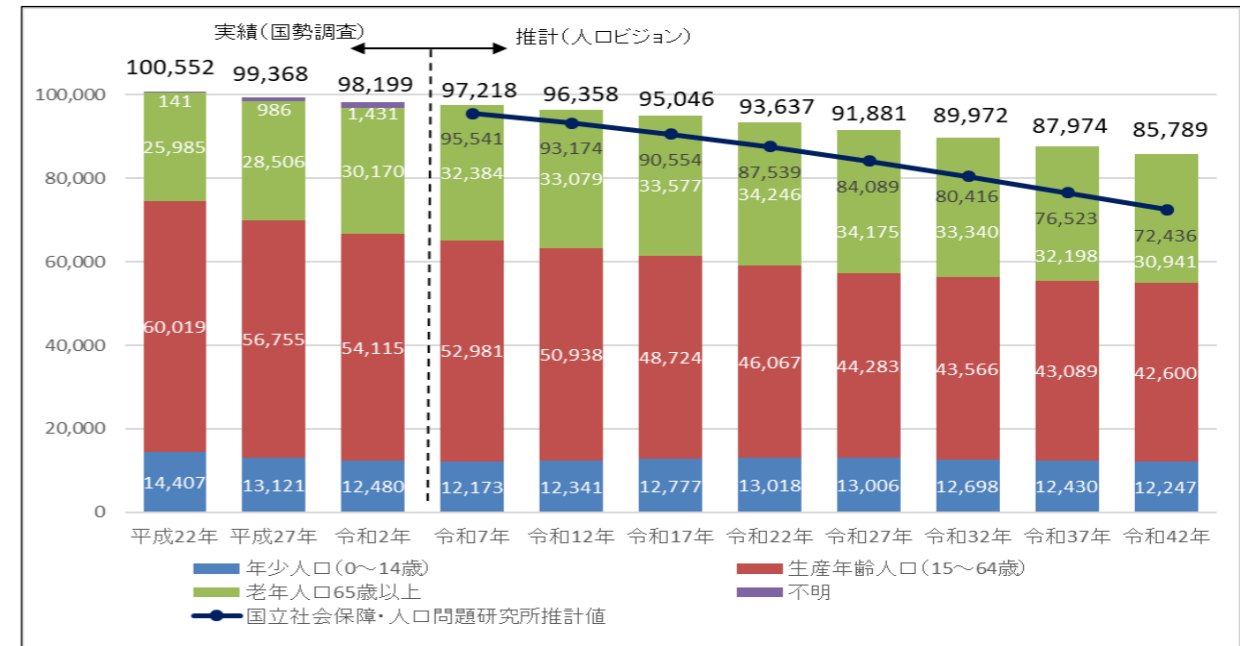


#### (3) 年齢別人口の見通し

佐久市人口ビジョン（令和元年度改訂版）の推計では、令和42年の総人口を85,789人としており、令和2年の国勢調査人口と比較すると12.6%減少が見込まれています。

また、令和42年の生産年齢人口は42,600人、年少人口は12,247人、老年人口は30,941人と見込まれ、生産年齢人口の1.4人で1人の高齢者を支える状況に対応するため、持続可能な行財政経営へのシフトが必要です。

【今後の人口の推移】

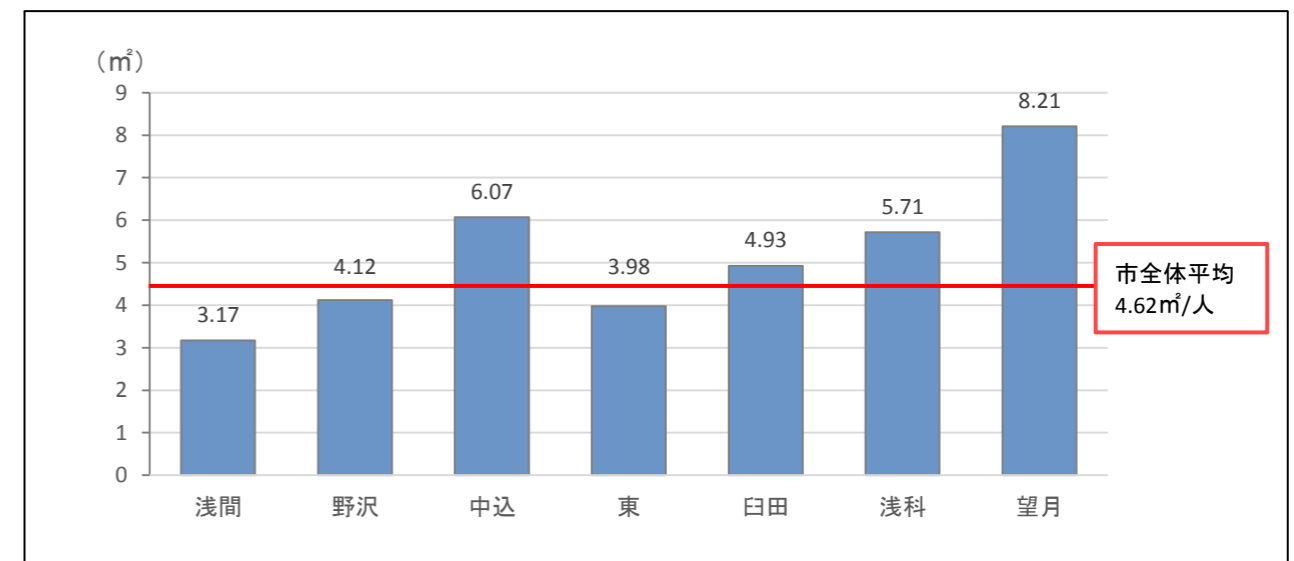


#### (4) 地区別の市民一人当たりの延床面積

令和2年度における、地区別の市民一人当たりの延床面積は、全体的な傾向は平成27年度と同様ですが、中込地区と望月地区は、市全体の水準を大きく上回る傾向を示しています。

なお、一人当たりの延床面積は、各地区における人口の増減による影響があることも考えられます。

【地区別の市民一人当たりの延床面積】





## (5) 将来更新及び長寿命化に要する費用の算出

### ア 算出条件

保有する全ての施設を耐用年数で更新する場合について、公共施設等の更新及び長寿命化に要する費用（以下「更新費用」という。）を以下の観点から見直し、改めて算出を行います。

#### 《更新費用の算出条件の変更》

- ① 試算対象期間を40年間から35年間に変更（平成29年度～令和38年度 ⇒ 令和4年度～令和38年度）
- ② 試算対象の公共施設等を令和2年度時点のものに変更（平成27年度時点：449,290.85㎡ ⇒ 令和2年度時点：454,066.42㎡）
- ③ 更新・長寿命化単価で考慮する建設工事費の単価変動を反映させたデフレーター※を令和2年度時点に変更

策定時	改訂	
H27年度	R2年度（建築物）	R2年度（インフラ）
100.0	107.7	108.8

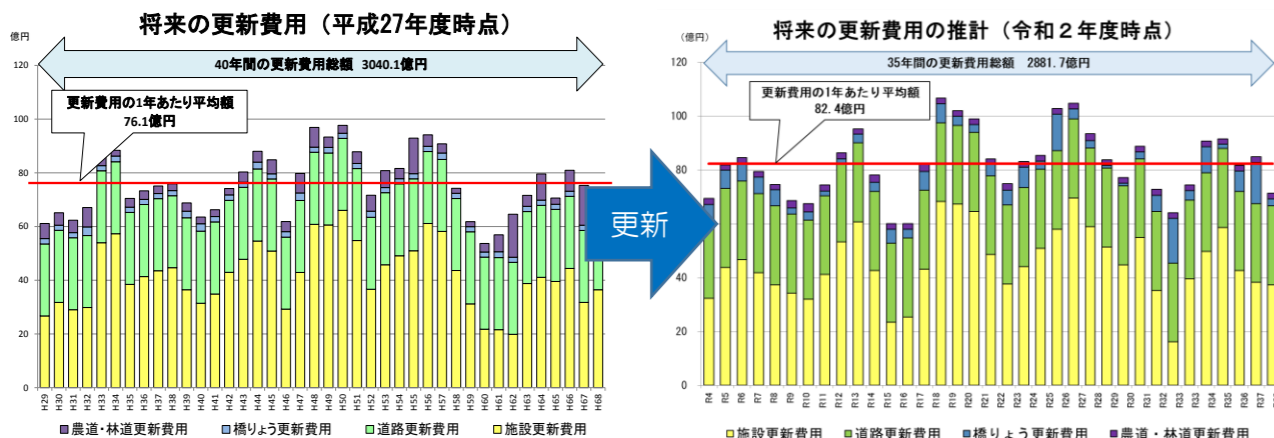
※建設工事費デフレーター：建設工事に係る工事費を基準年度の実質額に変換するための値

### イ 算出結果

令和2年度時点において、市で保有している公共施設等について、今後も同じ規模で維持し続けると仮定し、今後35年間に要する更新費用を試算した結果、約2,881.7億円となります。

今後、35年間の更新費用の試算結果を平均すると、平成29年3月に策定した現行計画では、平成27年度時点で1年当たり約76.1億円必要であった更新費用が、建設工事費デフレーター等の影響により、令和2年度時点では、1年当たり約82.4億円となり、約6.3億円増加しています。

#### 【現行計画との更新費用の比較】



#### ●将来更新費用

【平成27年度時点】 今後40年間で**3,040.1億円（76.1億円/年）**  
 【令和2年度時点】 今後35年間で**2,881.7億円（82.4億円/年）**

## 4 公共施設等総合管理計画基本方針

今後、公共施設等を総合的に管理するに当たっては、まず、市全体におけるサービスのあり方とともに、適正な施設の規模や数となるよう、取り組むことが重要となります。このため、具体的な取組を進めるための仕組みの整備や必要な情報の一元的な管理・提供など、公共施設等の総合的な管理を効率的に進めるための環境を整えていくことが、重要になってきます。

このような考え方を実現するため、「4つの見直し」と取組方針に基づき、公共施設マネジメントを進めていきます。

①量的見直し	②質の見直し	③費用負担の見直し	④管理体制の見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設サービスの適正化</li> <li>公共建築物の複合化・多機能化</li> <li>統廃合公共施設、低・未利用地の活用</li> <li>将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の長寿命化、耐震化の推進</li> <li>公共施設等の維持管理の効率化</li> <li>公共施設等の利用促進</li> <li>新たな事業手法などの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用負担の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の一元的管理</li> <li>公共施設等の総合的な管理のための推進体制の構築</li> <li>職員の意識改革</li> <li>市民と行政の最適化に向けての意識の共有</li> </ul>

**＜公共施設の最適化の取組例＞**

**例1 複合化・多機能化**

1つの施設で異なる複数のサービスが提供されることで、新たな価値が生まれ、サービスの向上を期待することができます。

**例2 統廃合(低・未利用地の活用)**

利用率の低い施設などについて、近隣施設にある同種の公共サービスと統合することで、土地や建物の有効活用を期待することができます。

**例3 新たな事業手法(民間活力導入)**

民間事業者のノウハウを活用したサービス向上やコストの軽減を期待することができます。

## 5 公共施設最適化推進方針

公共施設最適化推進方針では、公共施設白書の内容を受け、公共施設の更新財源確保に向けた取組を着実に推進するため、目標を設定するほか、公共施設等総合管理計画基本方針を受け、各施設の特性を踏まえた具体的な取組方策と今後の方向性を示しています。

将来世代への影響を考慮しつつ、健全な財政を維持していくためには、次ページで示す目標を施設ごとに分担して、具体的な対策により公共施設の適正化に向けて取り組んでいく必要があります。

### (1) 目標値算出条件

#### 《目標値算出条件の変更》

- ① 充て可能な投資的経費算出について、考慮する生産年齢人口の減少率を、最新の人口ビジョンによる推計値に改め、基準とする年度も平成27年度から令和2年度に変更（平成27年度時点：55.1億円/年 ⇒ 令和2年度時点：54.9億円/年）
- ② 更新費用の試算対象とする公共施設等について、平成27年度末時点から令和2年度末時点に変更
- ③ 維持管理費用について、最新の施設カルテ（令和2年度末時点）に基づく実績値を適用

(2) 削減目標

公共施設等の適正化を実現するため、計画期間内（令和38年度まで）に公共施設等の最適化に向けて達成すべき目標として下記のとおり設定します。

【全体目標】

削減を含む公共施設等の適正化（統廃合、集約化、複合化、民営化など）による更新費用及び管理経費の削減やサービスの見直しなどによるコスト削減及び収入の増加などにより、**今後35年間で約962.5億円（年間約27.5億円）**の経費を削減、または、財源を確保します。

公共建築物の目標

今後35年間で**約647.5億円の経費を削減、または、財源を確保**します。  
面積に換算した場合、公共建築物の延床面積を**約23%（約10.4万㎡）削減**

インフラ施設の目標

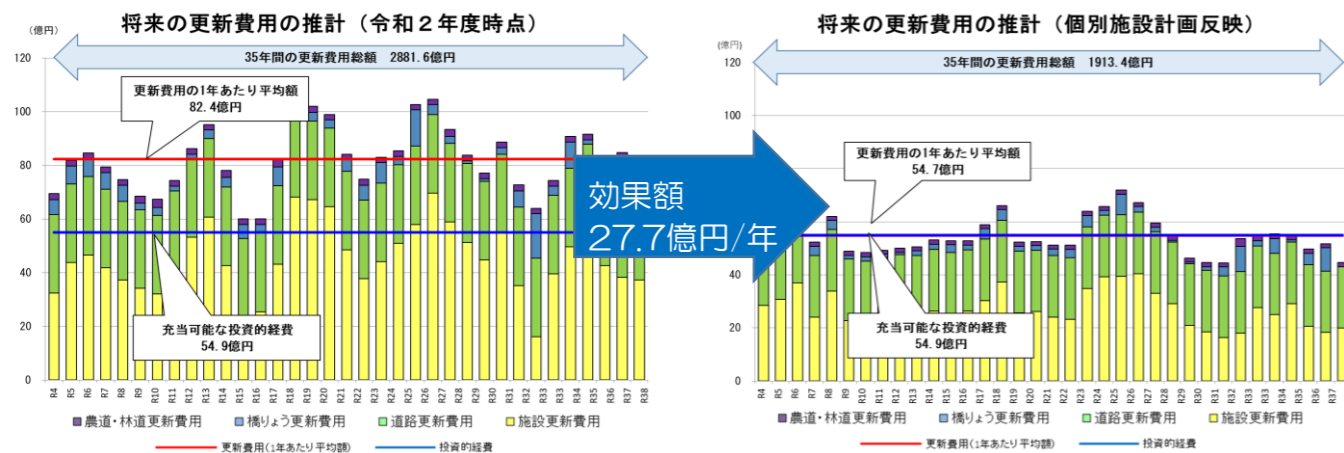
更新の平準化などにより、更新費用を年額27.8億円に抑制し、今後35年間で**約315億円の経費を削減、または、財源を確保**します。

公営企業会計施設の目標

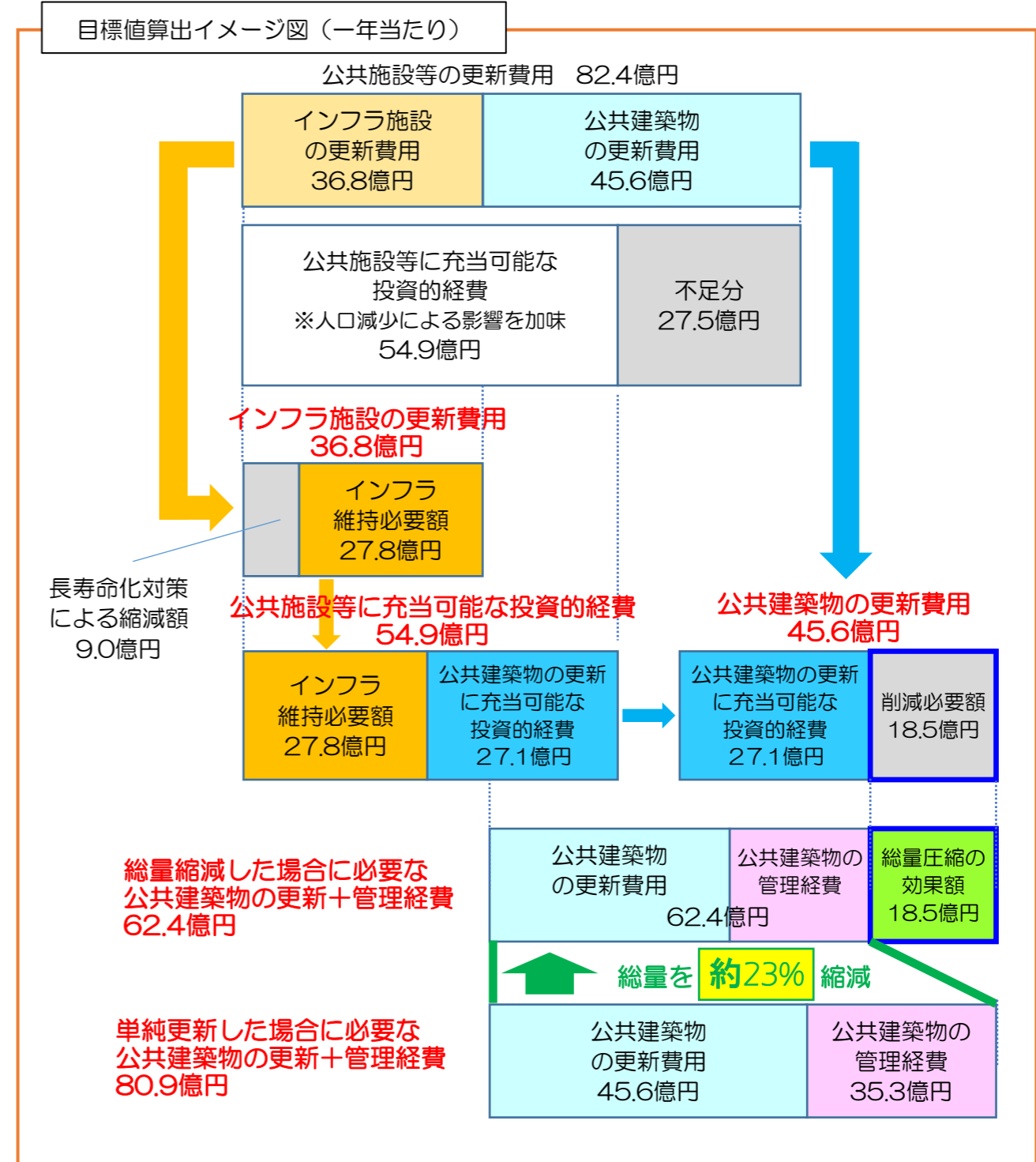
各公営企業会計内で、病院改革プランや経営戦略に基づき、将来の施設の更新にかかる財源を確保するための施策を推進します。

(3) 個別施設計画における対策効果額

【令和2年度末保有施設の更新費用と個別施設計画を反映した場合の更新費用】



※参考	● 将来更新費用	
	【令和2年度末保有施設】	今後35年間で <b>2,881.7億円（82.4億円/年）</b>
	【個別施設計画反映】	今後35年間で <b>1,913.4億円（54.7億円/年）</b>
	● 対策の効果額	<b>968.3億円（27.7億円/年）</b>



6 個別施設計画との比較

個別施設計画では、公共建築物における長寿命化及び統廃合、インフラ施設における更新の平準化等が検討され、将来更新費用は充当可能な財源見込みに収まる結果となります。個別施設計画に従い、対策を行うことで、総合管理計画の目標を達成できる見込みとなるため、今後は、個別施設計画に従った公共施設マネジメントの不断の推進が重要となります。